

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月7日
【四半期会計期間】	第44期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	日鉄物産株式会社
【英訳名】	NIPPON STEEL TRADING CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐伯 康光
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂八丁目5番27号
【電話番号】	(03)5412－5098
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 多田 昌功
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂八丁目5番27号
【電話番号】	(03)5412－5098
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 多田 昌功
【縦覧に供する場所】	日鉄物産株式会社 大阪支社 （大阪市北区中之島三丁目2番4号） 日鉄物産株式会社 名古屋支店 （名古屋市中区栄一丁目3番3号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期 第1四半期 連結累計期間	第44期 第1四半期 連結累計期間	第43期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	628,790	479,348	2,480,256
経常利益 (百万円)	8,177	4,637	33,244
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	5,257	2,731	20,708
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,679	686	14,462
純資産 (百万円)	247,136	252,120	254,877
総資産 (百万円)	960,960	835,937	857,744
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	162.98	84.68	641.97
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	23.9	28.0	27.6

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間の世界経済は、新型コロナウイルス感染症影響に伴う全世界的な経済活動へのマイナス影響により、極めて厳しい状況となりました。中国及び欧州では経済活動が再開しているものの、米州及びインド等では感染拡大により引き続き厳しい状況が続いたしました。

日本経済についても、感染拡大防止により企業活動や個人消費が低迷いたしました。

このような経営環境のもと、当社グループの当第1四半期連結累計期間の業績につきましては前年同期と比較し、売上高は23.8%、1,494億円の減収となる4,793億円となりました。営業利益は47.7%、38億円の減益となる42億円、経常利益は43.3%、35億円の減益となる46億円となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は48.0%、25億円の減益となる27億円となりました。

報告セグメントの業績は次のとおりであります。

(鉄鋼)

鉄鋼事業におきましては、鋼材需要は低迷し、当社の販売数量も国内・輸出ともに大幅に減少したこと等から、売上高は25.1%、1,365億円の減収となる4,068億円となり、経常利益は24.1%、14億円の減益となる45億円となりました。

(産機・インフラ)

産機・インフラ事業におきましては、売上高は15.1%、32億円の減収となる186億円となりました。また、タイの持分法適用会社における有価証券の評価損計上等もあり、経常利益は8億円の減益となる△0.9億円となりました。

(繊維)

繊維事業におきましては、百貨店等の店舗休業により販売環境が急激に悪化し、売上高は27.5%、76億円の減収となる202億円、経常利益は9億円の減益となる△2億円となりました。

(食糧)

食糧事業におきましては、外出自粛要請などによる外食需要の落ち込み等により当社の食肉販売量も減少し、売上高は5.1%、18億円の減収となる335億円となり、経常利益は40.0%、2億円の減益となる4億円となりました。

(2)財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、現金及び預金の増加があったものの、売掛金の減少があり、前期末比218億円の減少となる8,359億円となりました。

負債合計は、短期借入金等の増加があったものの買掛金の減少があり、前期末比190億円の減少となる5,838億円となりました。

純資産合計は、当第1四半期連結累計期間での親会社株主に帰属する四半期純利益の計上があったものの、配当金支払や為替換算調整勘定の減少があり、前期末比27億円の減少となる2,521億円となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間末の自己資本は2,340億円、自己資本比率は、28.0%となりました。

(3)経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5)研究開発活動

該当事項はありません。

(6)従業員数

当第1四半期連結累計期間において、新規連結会社の影響等に伴い、当社グループの従業員数が前連結会計年度末より1,331名増加し9,302名となりました。従業員数が増加したセグメントは主に繊維事業であります。

なお、従業員数は、就業人員数であります。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	32,307,800	32,307,800	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定の ない株式 単元株式数100株
計	32,307,800	32,307,800	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	—	32,307,800	—	16,389	—	12,804

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないため、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 47,100	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 4,000	—	
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,099,400	320,994	—
単元未満株式	普通株式 157,300	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	32,307,800	—	—
総株主の議決権	—	320,994	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式及び当社所有の自己株式がそれぞれ43株及び12株含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日鉄物産株式会社	東京都港区赤坂 8丁目5-27	47,100	—	47,100	0.15
(相互保有株式) 鐵商株式会社	東京都江戸川区松江 7丁目24-17	4,000	—	4,000	0.01
計	—	51,100	—	51,100	0.16

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,017	57,754
受取手形及び売掛金	555,871	495,256
たな卸資産	123,261	127,286
その他	15,573	20,412
貸倒引当金	△1,088	△907
流動資産合計	719,634	699,802
固定資産		
有形固定資産	56,780	55,584
無形固定資産		
のれん	408	396
その他	721	700
無形固定資産合計	1,129	1,096
投資その他の資産		
その他	83,219	82,641
貸倒引当金	△3,019	△3,187
投資その他の資産合計	80,199	79,454
固定資産合計	138,109	136,135
資産合計	857,744	835,937
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	257,395	221,431
短期借入金	103,942	114,593
コマーシャル・ペーパー	50,000	60,000
未払法人税等	3,627	856
引当金	4,564	2,955
その他	26,346	26,381
流動負債合計	445,876	426,219
固定負債		
社債	80,000	80,000
長期借入金	66,235	66,160
引当金	601	1,186
退職給付に係る負債	3,674	3,631
その他	6,479	6,619
固定負債合計	156,990	157,596
負債合計	602,867	583,816
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,389	16,389
資本剰余金	54,689	54,443
利益剰余金	160,669	160,748
自己株式	△153	△153
株主資本合計	231,594	231,427
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,168	3,376
繰延ヘッジ損益	△371	△378
為替換算調整勘定	3,989	591
退職給付に係る調整累計額	△940	△926
その他の包括利益累計額合計	4,845	2,662
非支配株主持分	18,437	18,030
純資産合計	254,877	252,120
負債純資産合計	857,744	835,937

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	628,790	479,348
売上原価	593,793	450,767
売上総利益	34,997	28,581
販売費及び一般管理費	26,912	24,352
営業利益	8,084	4,228
営業外収益		
受取利息	124	130
受取配当金	590	612
持分法による投資利益	485	—
仕入割引	142	97
その他	292	648
営業外収益合計	1,635	1,488
営業外費用		
支払利息	1,163	732
持分法による投資損失	—	87
その他	379	259
営業外費用合計	1,542	1,079
経常利益	8,177	4,637
特別利益		
固定資産売却益	—	342
投資有価証券売却益	33	43
特別利益合計	33	385
特別損失		
投資有価証券売却損	125	—
投資有価証券評価損	34	278
債務保証損失引当金繰入額	—	576
特別損失合計	159	855
税金等調整前四半期純利益	8,050	4,168
法人税等	2,456	1,113
四半期純利益	5,594	3,054
非支配株主に帰属する四半期純利益	336	322
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,257	2,731

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	5,594	3,054
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△3,509	1,220
繰延ヘッジ損益	△137	△7
為替換算調整勘定	340	△2,133
退職給付に係る調整額	3	14
持分法適用会社に対する持分相当額	389	△1,462
その他の包括利益合計	△2,914	△2,368
四半期包括利益	2,679	686
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,340	549
非支配株主に係る四半期包括利益	338	137

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結会計期間において、重要性の観点によりNST TRADING MALAYSIA SDN. BHD.及びSuitstar Garment Co.,Ltd.を連結の範囲に含めております。

また、日鉄物産溶材販売(株)はタカハスチール(株)との合併により、連結の範囲から除外しております。なお、当該合併に合わせ、タカハスチール(株)は日鉄物産ワイヤ&ウェルディング(株)に商号変更しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大による影響に関する会計上の見積り)

当社グループは、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、四半期連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しており、新型コロナウイルス感染症の影響については、経済活動の再開後、一進一退はあるものの当連結会計年度末に向けて緩やかに改善していくものと想定しております。しかしながら、この想定には不確実性があり、今後の当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関借入金等に対する債務保証であり、その主な保証先は次のとおりであります。なお、保証人の間で負担の取決めがある場合には、当社の負担額を記載しております。

前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)	
Rojana Energy Co.,Ltd.	941百万円	Rojana Energy Co.,Ltd.	984百万円
NIPPON STEEL COLD HEADING WIRE INDIANA INC.	526百万円	Rojana Power Co.,Ltd.	349百万円
Rojana Power Co.,Ltd.	334百万円	その他	969百万円
その他	853百万円		
計	2,655百万円	計	2,302百万円

2 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
受取手形割引高	199百万円	287百万円
輸出手形割引高	13,583百万円	13,380百万円
受取手形裏書譲渡高	96百万円	55百万円

3 債権流動化に伴う買戻義務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
債権流動化に伴う買戻義務	2,933百万円	一百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	1,381百万円	1,350百万円
のれんの償却額	－百万円	24百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,548	110.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,742	85.00	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	鉄鋼	産機・ インフラ	繊維	食糧	計				
売上高									
外部顧客への売上高	543,332	21,912	27,896	35,388	628,529	261	628,790	—	628,790
セグメント間の内部 売上高又は振替高	159	145	2	—	307	31	338	△338	—
計	543,491	22,057	27,899	35,388	628,836	292	629,129	△338	628,790
セグメント利益 (経常利益)	6,023	733	654	746	8,157	19	8,177	△0	8,177

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業他を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 「報告セグメント」及び「その他」のセグメント利益の合計は、調整額を除き四半期連結損益計算書の経常利益と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	鉄鋼	産機・ インフラ	繊維	食糧	計				
売上高									
外部顧客への売上高	406,829	18,614	20,235	33,581	479,260	88	479,348	—	479,348
セグメント間の内部 売上高又は振替高	109	123	1	—	234	14	248	△248	—
計	406,938	18,737	20,236	33,581	479,494	102	479,597	△248	479,348
セグメント利益 又は損失 (△) (経常利益又は経常損失)	4,569	△90	△280	447	4,646	△8	4,637	△0	4,637

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業他を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 「報告セグメント」及び「その他」のセグメント利益の合計は、調整額を除き四半期連結損益計算書の経常利益と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	162円98銭	84円68銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	5,257	2,731
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	5,257	2,731
普通株式の期中平均株式数(千株)	32,258	32,257

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

日鉄物産株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 磯 俣 克 平 (印)
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 久 世 浩 一 (印)
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 片 山 行 央 (印)
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日鉄物産株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日鉄物産株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。